

## 篠栗町郵便入札要領

1. 入札書を封筒に入れ、必要事項を記載した郵便入札送付用指定書式を封筒に貼り付けて、定められた到着期限日時までに郵送により提出してください。

- (1) 郵送の宛先

〒811-2492

糟屋郡篠栗町中央一丁目1番1号

篠栗町総務課消防防災係 行

- (2) 入札書郵送用封筒

定形封筒（長形3号120mm×235mm）又は定形外封筒（角形2号240mm×332mm）

- (3) 郵送方法

郵送方法は「一般書留」又は「簡易書留」のいずれかによります。

「配達証明」は付けてもかまいません。

「差出控え」は、開札が終わるまで大切に保管してください。

ポストからの投函はできませんのでご注意ください。

総務課消防防災係への持参は認められません。

2. 郵便入札の具体的な説明

- (1) 入札書の書き方

入札書は、指定の様式（篠栗町のホームページにも掲載）を使用し、次の事項にご注意ください。

- ① 住所(法人にあつては所在地)、入札者の名称(法人にあつては商号、代表者名)、入札の件名を記入してください。
- ② 金額の訂正は、認められません。新たな用紙をお使いください。
- ③ 入札書の金額、入札者の名称（法人にあつては商号）、代表者氏名、印影又は重要な文字が誤脱、もしくは不明な入札書は無効となることがあります。

- (2) 使用封筒

- ① 封筒は、定形封筒（長形3号120mm×235mm）又は定形外封筒（角形2号240mm×332mm）を使用してください。

- ② 当該封筒に、郵送封筒貼り付け用指定様式に必要事項（商号又は名称、住所、担当者氏名、電話番号）を記載し、貼り付けてください。
- ③ 1枚の封筒に、2件以上の入札書を入れた場合や、封筒に記載された件名と同封の入札書に記載されている件名が異なる場合等は、無効となります。
- ④ 封かんは、届出印により各糊しろ3ヶ所以上（上部、下部、中央又は左右）に押印してください。

### （3）期限

- ① 令和7年6月12日（水）17：00までに到着したものに限りです。指定期日までに総務課消防防災係に届くように、ゆとりをもって早めに出してください。
- ② 上記以外の方法（普通郵便など）で提出された入札、又は到着期限日時後に届いた入札書は受理しません。

### （4）開札

到達した入札書郵送用封筒は、指定された開札日時まで開封せず保管します。開札は、篠栗町2階中会議室で行います。

### （5）くじによる落札者の決定

落札者となるべき同価の入札をした者が2者以上あるときは、くじ引きを行い、落札者を決定します。なお、くじ引きを行う対象となる者が、当該入札の立会人として参加している場合は、その者がくじを引き、参加していない場合は、当該入札事務に関係のない職員が代わってくじを引きます。

### （6）1者応札について

有効とします。

### （7）入札の辞退

#### ① 郵送による場合

入札書の到着期限日時までに入札辞退届を郵送してください

#### ② 持参する場合

入札書の到着期限日時までに入札辞退届を総務課消防防災係へ提出してください。

開札日当日は、開札執行時間15分前までに開札会場へ直接提出してください。なお、すでに郵送した入札書の書換え、差替え又は撤回はできません。

#### (8) 入札結果

- ① 入札結果は、直ちに電話で落札者に通知します。
- ② また、遅延なく篠栗町のホームページ入札情報において公表します。

#### 3. 入札の無効

郵便入札を執行するにあたっては、次の事項に該当する場合は無効になります。

- (1) 指定された以外の方法で入札書を提出したもの
- (2) 到着期限日時を過ぎて到着した入札書
- (3) 1枚の封筒に、2件以上の入札書が入れられた場合
- (4) 封筒に記載された件名と異なる件名が記載されている入札書
- (5) 入札書の金額が訂正された入札書、又は金額が不明朗な入札書
- (6) 記名押印のない入札書
- (7) 当該入札案件であると判断できないような重要な文字の誤脱がある入札書
- (8) その他規則、要綱等であらかじめ指示した事項に違反した入札書

#### 4. 様式の取得

様式については、篠栗町のホームページからダウンロードできます。

問合せ先 篠栗町総務課消防防災係

電話092-947-1113 FAX092-947-7977